

## 平成28年度 第1回上天草市総合教育会議 会議録

期日：平成28年11月29日（火）  
開会：午後4時00分  
閉会：午後5時30分  
場所：松島庁舎保健センター多目的ホール

---

### 1. 会議次第

- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 構成員自己紹介
- 4 協議事項（1）上天草市教育大綱について  
（2）教育を行うための諸条件の整備、教育等に関する重点的施策について
- 5 閉会

### 2. 出席者

堀江隆臣（市長）、山下勝一（教育委員）、古川佐奈江（教育委員）、田中久美子（教育委員）、  
椀本修吾（教育委員）、藤本敏明（教育長）

### 3. 事務のため出席した職員

舛本伸弘（教育部長）、中 文近（学務課長）、中田清治（社会教育課長）、福嶋光浩（教育審議  
員）、松尾伸之（学務課長補佐）、原田和久（社会教育課長補佐）、前方正広（総務課長補佐）、  
大野公二郎（秘書広報係長）

### 4. 会議の内容

以下のとおり

---

#### 1 開会

○教育部長（舛本伸弘君） それでは定刻となりましたので、ただいまから、平成28年度第1  
回上天草市総合教育会議を開会いたします。

はじめに、座長であります堀江市長からごあいさつをお願いいたします。

#### 2 市長あいさつ

○市長（堀江隆臣君） 皆さんこんにちは。本日はお忙しいところ、平成28年度第1回上天草  
市総合教育会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。

教育委員の皆様には日頃から上天草市の教育行政の推進につきまして、格別のご理解とご協  
力を頂いておりますことを改めてお礼申し上げます。

皆様も御承知のとおり、我が国は、人口減少社会に突入しており上天草市も例外ではなく、  
今後も加速度的に進むと推計されています。そのため国におきましても、人口減少の克服と地  
方創生を併せて行うための様々な施策が講じられています。

本市においても、人口減少は喫緊の課題であり、地域経済の活力を高め産業を活性化させる

ことを優先に、雇用拡大による定住人口の増加を目指し、平成27年度から地方創生のさまざまな事業に取り組んでいるところです。

このような取り組みにおいて、地域経済の発展や地域社会の活性化を図るためには、その活動を担う人材の確保と人材育成は特に重要な要素であります。

これには、教育の果たす役割が大きく影響することから、さらなる教育の充実を図る必要があると考えています。また、教育現場における、学校規模適正化や小学校部活動の社会体育への移行、教育施設の整備など様々な課題については、教育委員会と共有しながら対応していく必要があります。

このような教育分野の課題解決については、政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、この総合教育会議を通じて、教育委員会と連携の下で教育行政を推進したいと考えています。

本日は、教育大綱、また教育を行うための諸条件等について皆様と協議したいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

### 3 構成員自己紹介

- 教育部長（舛本伸弘君） ありがとうございます。続きまして、各教育委員の自己紹介をお願いします。
- 教育委員（山下勝一君） こんにちは。今年度、7月より教育委員長を仰せ付けられました、姫戸町の山下と申します。よろしくお願いいたします。
- 教育委員（田中久美子君） こんにちは。龍ヶ岳町の田中と申します。3年目になります。皆様にいろいろお世話になっています。どうぞよろしくお願いいたします。
- 教育委員（古川佐奈江君） 大矢野町の古川佐奈江です。よろしくお願いいたします。
- 教育委員（松本修吾君） 松島町の松本修吾です。初めてのことで、分からないことばかりでありまして、ご迷惑をお掛けしますがどうぞよろしくお願いいたします。
- 教育長（藤本敏明君） 大矢野町出身の教育長の藤本でございます。よろしくお願いいたします。

### 4 協議事項（1）上天草市教育大綱について

- 教育部長（舛本伸弘君） ありがとうございます。それでは協議事項に入らせていただきます。ここからは、座長であります市長に進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。
  - 市長（堀江隆臣君） 今年度初めての総合教育会議ということですが、この会議は市長が座長を務めるということでございますので進めさせていただきます。どうぞご協力をよろしくお願いいたします。それでは、協議事項に入りたいと思います。まず協議事項1、上天草市教育大綱についてを議題といたしたいと思います。この議題について事務局から説明を求めます。よろしくお願いいたします。
  - 学務課長（中 文近君） 教育大綱についてご説明申し上げます。資料集の2ページをお願いいたします。これは、平成27年4月に施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正」に伴い、改正法の概要及び留意事項について、平成26年7月17日に文部科学省から発出された通知文の中から、大綱の策定の趣旨と留意事項の部分を要約し掲載しています。大綱策定の趣旨は、教育基本法第17条第1項に規定されている基本的な方針、これは、国の教育振興基本計画の事です。これを参酌し、地域の実情に応じ、教育に関する施策の大綱を、地方公共団体の長が総合教育会議において教育委員会と協議して定めるものです。大綱策定の留意事項につきましては、事前にお目通しいただいていると思いますので、説明を割愛させていただきたいと思いますが、一点、大綱の定義を御確認ください、①です。大綱は目標や施策の根本となる方針を定めるものとなっています。
- 次に、3ページをお願いします。大綱の素案についてご説明します。策定の趣旨については、

先ほど説明したとおりでございます。基本理念としまして、次代を担う子どもたちと、市民一人一人が、地域に愛情と誇りを持って、社会の中で力強く生き抜く力を持った人材を育成することとして、「ふるさとに誇りを持ち未来を切り拓く人づくり」としています。

基本目標は、一つ目が「次代を担う人材の育成」として、社会をたくましく生き抜く人材育成を目指すこととしています。二つ目が、「自ら学び明日を拓く地域に根付いた生涯学習の実現」とし、文化芸術活動・スポーツ活動等に取り組むとともに、生涯学習を推進し地域活性化を図ることとしています。

施策の基本方針としては、一つ目が、「生きる力を育む学校教育の充実」として、生きる力を育むために、教職員の指導力向上に取り組むとともに、グローバル化に対応した教育、また、上天草を愛する心を育成するための郷土学習の推進、さらに、小中高教育の連携を図ることとしています。二つ目が、「学びを支える教育環境の充実」として、学校規模適正化及び学校施設等の整備の推進、不登校や経済的な制約、障がい等を有する等様々な課題を抱える者に対する支援、また、学校、家庭・地域・企業等との連携を深め教育力の充実に努めることとしています。三つ目が、「生涯学習の推進による地域の活性化」として、学習機会の提供と学びによる成果を活かす機会の創出、また、これらの活動を地域社会に生かせる仕組みを構築し、地域の活性化を図ることとしています。四つ目が「個性豊かな地域文化の振興」として、伝統文化や芸術文化の継承活動の支援、文化芸術に触れる機会の充実、また、文化財の適正な保全と活用による人づくり、地域づくりを推進することとしています。五つ目は、「スポーツ文化の振興による地域の活性化」として、スポーツやレクリエーションに親しめる機会の提供、地域スポーツ及び学校部活動等の競技力向上のため、スポーツ指導者等の育成を強化、また、体育施設を有効活用した各種大会やスポーツ合宿等の誘致を推進することとしています。以上が、大綱の素案でございます。

参考として、4ページには、大綱の素案と本市の第2期教育振興基本計画の比較、5ページには、国、熊本県、市の教育振興基本計画を比較する形で掲載しています。また、6ページからは、市、国、熊本県の順に、教育振興基本計画の概要版を掲載しております。

以上で教育大綱の素案等についての説明を終わります。

- 市長（堀江隆臣君） 只今説明がありましたが、教育大綱の策定については、総合教育会議において、協議・調整を尽くしたうえで定めることと規定されております。今の説明の中で、教育大綱の素案について、各委員からのご意見等をお願いいたします。
- 教育委員（松本修吾君） 良く考えられていて、素晴らしいと思います。一つ、幼児教育の部分については反映されていますか。
- 学務課長（中 文近君） 当市には幼稚園が機関としてございませませんが、当然幼児教育に関しても入れていいと思います。なので直接的な幼児教育ということではなくても、保育園等と連携した幼児教育というような方向性ではどうかと考えますがいかがでしょうか。
- 教育委員（松本修吾君） 私は塾をしまして子どもたちを預かっていますから、学校の教育が見えて来ます。実は、私の知人が松島町の5つの保育園の卒園式に案内されて行きましたが、ある地区の卒園式では、子どもたちが走り回わりどうにもできないという所があって、小学校に入学すると、その子たちがきちんと授業を受けられるようになるまで、半年以上かかったと、その小学校の校長先生がおっしゃれたそうです。小学校に上がる前までには、ちゃんと授業を受けられるようなところまで、教育していないと、学校の先生方が大変だと思います。これは市の方から要望はできないものかと思いましたがいかがでしょうか。
- 社会教育課長（中田清治君） 説明します。イーフレンズ事業といたしまして、各保育園に外国人のイーフレンズ講師及び補助員の2人で出向き、英語教育の一環といたしますか、英語に触れる機会を増やして将来的に英語に親しむことを目的に、社会教育課で市内全保育園を対象に取り組んでいるところでございます。
- 教育委員（松本修吾君） 今申し上げましたのは、子どもたちのしつけの事に関してです。

- 教育委員（古川佐奈江君）** 入学する前には小学校の先生が保育園に来られて、卒園される年長さんの聞き取りなどしておられ、なるべくスムーズに小学校に入学できるように、今も取り組みはされていると思います。その他、入学に関しては、中学校の方からも読み聞かせに来たり、高校生が体験に来たり、また保育園児も小学校に行ったりと、すでに連携が出来ているかと思っています。なので、政策の基本方針の（１）の力を育む学校教育の充実のところに、さらに「小・中・高」としかないんですけども、「保・小・中・高」と加えてはいかがかなと思っています。なるべく保育園の立場からも、小学校、中学校、高校からもお互いに連携を図ろうと、今取り組まれていますので、追加してはいかがかなと思っています。
- 市長（堀江隆臣君）** 今ご提案がありました。今後さらに幼児教育との連携を深めて、しつけの面も含めて、そういう形の連携体制が取ればというご提案ですが、いかがでしょうか。よろしいですか。
- 教育長（藤本敏明君）** 基本的には保育園は厚生省の管轄で、福祉の担当でございます。幼稚園は文科省の管轄でして、直接的な指導というのはありませんけども、例えば、姫戸町は保育園と小学校と中学校の一つのコミュニティを形成して、非常に深い連携をやっているところです。そうすると高校等の件も出てきますので、二番目の学びを支える教育環境充実の中で、一番最後のところに保育園、小中学校、高等学校、家庭、地域、企業等の連携をと、文言を入れてはどうかなと思っています。
- 市長（堀江隆臣君）** よろしいでしょうか。
- 教育委員長（山下勝一君）** この間、教育委員会でも申し上げたんですけど、上天草高校の活性化推進委員会に出席をさせていただいたときに、上天草高校が地域コミュニティの熊本県の指定を受けておられるということで、実際には来年度から始めるというお話でした。その中で今ご指摘をいただいているような、保育園から高校までの連携というのが、上天草市の一つの大きな特色として取り組めたら非常に素晴らしいなと今聞いていて思ったところで、ただ、行政的な垣根とかあると思いますけど、市長がいらっしゃいますので部局等の連携を取っていただいて、素晴らしい関係を築いて行けたら、この大綱は素晴らしいものになると思います。
- 市長（堀江隆臣君）** 高校は唯一の高校で、1校しかございません。なので、高等学校との連携が確かに重要だと思うんですが、今ご提案があったように義務教育のことを考えると、それ以前の幼児教育の頃から、我々もできるだけ関与して連携を図っていくのはご指摘の通り大切だと思いますので、そういった内容で大綱を策定したいと思いますので、よろしくお願ひします。
- 教育委員（古川佐奈江君）** 一つ付け加えてよろしいでしょうか。教育長がおっしゃられたんですけど、国のビジョンの方に、生きる力のところに、幼稚園から高校と入っているんですよ。保育園と連携を図っていくところは、方針の中の生きる力に保育園から載せていただいた方がいいと思います。幼児期から生きる力を育てていきますので、施策の基本方針の生きる力のところに、保育園を加えていただけたらなと思います。
- 市長（堀江隆臣君）** 他に何かございませんでしょうか。
- 教育委員（古川佐奈江君）** お尋ねですけども、教育振興基本計画の中で、基礎となる4つの協力者の中に、学校・家庭・地域・行政が一体となつたとあったんですけど、これにのっとり環境の充実を図ると思っていたんですが、ここに企業と書いてあるんですが、企業とどのように連携を深めていくのか、どのようなお考えがあるのか教えていただけたらと思います。

- 学務課長（中 文近君） これまでは、学校・家庭・地域・行政ということだったんですが、児童生徒の将来の仕事を見つけるにあたっては、企業の協力を得ながら、今行っております、インターンシップとか、そういうことも含めて企業等も入れています。最近では、船舶関係で、八代の方に行き、阿村小学校が海事教室を行っています。大きな造船施設とか、そこに関わる企業等を訪問しましたので、企業を加えさせていただきました。
- 教育長（藤本敏明君） 8ページの国の基本計画の中に、4番目の社会的、職業的自立に向けた力の育成ということがありますが、学校でもキャリア教育というのが非常に重視されていて、特に上天草市を見つめた時に、子どもたちがここで起業して、そしてここに根付く何かを起こしていただきたいなという思いでここに入れております。
- 市長（堀江隆臣君） 以前、就学旅行の誘致期成会の様な事があって、関西の方から先生方がずいぶんいらっしゃいましたけども、子どもたちに、社会に出た時に、社会に貢献してその対価（報酬）を貰うということはいかに大変かというのを子どもたちにも理解してもらうことが必要だということをおっしゃっておられ、学校というルールだけではなくて、社会のルールはもっと厳しいんだということも、教育の一つとして教えていくことが重要だという事がすごく心に残っています。職業体験・社会体験と同時に、働いて世の中に貢献しているという大切さと、厳しさみたいな事をどこかで子どもたちに体験させてやればなという思いがありまして、そういう話を教育長としていたところです。
- 教育委員長（山下勝一君） 基本理念とか基本目標とかを受けて、ふるさとに誇りを持ち未来を切り開く人づくりで次代を担う人材の育成ということなんですけれども、そこでは当然ふるさとですから、上天草市を愛してという人材の育成なんですけど、考えるのが急激な人口減少社会の中で、地域が非常に今後コミュニティが維持しづらくなっていく、私たちとしては、今の児童生徒も含めて、この人たちが学校などで、市外に行ったとしても帰ってくる、あるいは、将来勤めて、また U ターンして帰ってくるとか、そういうのを含めたところで、ふるさとに誇りを持ちという言葉が非常に大事になるのかなと思っております。どんなにふるさとを愛しても、その人たちが残ろうというそういう街づくりとの連携というのも考えて、その辺を大綱にも入れていかなければいけないという様に思いました。
- 教育委員（松本修吾君） 根本をやらないと、本当にふるさが消えてしまいますよね。
- 教育委員長（山下勝一君） 上天草市の第2次総合計画などしっかりと合わせて、是非そのあたりを重層的に考えたうえでの教育大綱でありたいなと思いました。
- 市長（堀江隆臣君） 優秀な子どもたち程、都市部に出て行って、日本の中枢として活躍していく傾向があります。理念としてはふるさを愛する、ふるさとに貢献するというのは非常に大切なので、あと足りないものについては、行政の制度として作って行くことが重要だと思っています。一つの制度として、例えば奨学金という制度がありますが、上天草市だけでなく、日本全体としても、世界の他の先進国と比べて、教育の奨学金というのは子どもたちにとって、良い奨学金制度ではないそうなんですよね。上天草市の今の財政規模で国のトップレベルの奨学金制度まで持っていけるかというのは厳しいんですけど、今考えているのは、将来地域に必要な人材とかは、分野をある程度絞っていくと、こういう人たちがこの地域に残っていないと維持できないという人たちに対しては、例えば償還を免除したりとか、そういうのを今考えているんですよ。当然、その業界とか、分野とかそういったところも協力が必要になってくるんですけど、地域を支えていく役割を担うという人たちに対しては、そういった制度を設けるのも必要かというところもありまして、今、金融機関と連携し

てそういう制度の模索をしているところなんです。具体的にお話できるレベルではないんですけど、是非そういったところで教育委員会と行政とで補完しながら、やれることを考えていきたいと思っています。そういった意味ではこの大綱に、そういう理念と書いていただくのは非常に重要だと思っています。他に何かございませんでしょうか。

○**教育委員長（山下勝一君）** 高校女子バレーボールのスポーツ合宿が、良い方向に進んでいると感じています。教育委員会が取り組んで、姫戸あたりも宿泊していたと思いますが、宿泊に関し1～2か所で足りているのですか。

○**社会教育課長（中田清治君）** スポーツ合宿の当初の目的は、姫戸・龍ヶ岳地区の活性化を目的に始まったもので、参加校が年々多くなり、姫戸・龍ヶ岳の宿泊施設ではどうにもできなくなったものですから、市全体で対応する形となりました。合宿は、春のゴールデンウィーク、夏休み及び冬休みと3回実施しております。今年の夏は、先生・生徒を併せた600人くらいが合宿に訪れ、冬季も12月28日から1月3日まで計画されているとのこと。

○**市長（堀江隆臣君）** 熊本地震の影響もありますが、熊本近郊とか阿蘇地域あたりが甚大な被害が出て、スポーツ大会の開催が非常に困難ということもあり、本市で各種スポーツ大会が実施されました。春高バレーボールの予選も大矢野総合体育館などで開催され、そういった意味では盛況な1年であったところ。バレーボールの合宿では、フォレストリーグと連携して、夏や年末年始等のスポーツ合宿が行われており、春高バレーに出場するようなチームが西日本各地から30チーム以上参加し毎年実施されています。また、陸上競技でも天草青年の家等をベースとして、上天草市だけでなく天草市も一部連携して実施しています。ドリムズや人づくりネットに話を聞きますと、子どもたちのサッカーやテニス等の球技など、非常に盛況と聞いています。我々も社会資本の整備に今後取り組み、地方創生事業の一環として「スポーツの里づくり」ということで、企画し申請したところ。今後3年間に、例えばアロマや大矢野総合スポーツ公園の体育館、グラウンドとか一定の投資ができる目途がたっております。子供たちの育成や宿泊施設も含めた地域の活性化にもつながるので、そういった取り組みを進めたいと思っています。

○**市長（堀江隆臣君）** 他はよろしいでしょうか。それでは、教育大綱につきましてはこれで終わりたいと思います。次に教育事項の（2）の教育を行うための諸条件の整備、教育等に関する重点的施策について意見交換をさせていただきます。これについてもたくさんテーマがあったのですが、その中から2つをご協議いただけたらと思います。一つはスクールバス運行についてご意見をいただければと思います。スクールバスにつきましては、これまで地域から複数要望が出ましたのでそれぞれの委員さんにおかれましても、大変難しいご決断をやっていただきました。今後も、学校の適正化において、まだ統合の可能性が残っている地域があります。地域審議会もありましたけれど、根強く様々な理由でスクールバスの要望が出ております。そういった状況もありましたので、協議事項の一つとさせていただきました。今の現状について、事務局からの説明をお願いします。

○**学務課長（中 文近君）** 資料の18ページをお願いします。スクールバス運行の現状についてご説明いたします。18ページは上天草関連のスクールバス運行経路図でございます。現在、小学校が5校、中学校が2校で運行しております。運行ルートバス停については19ページに記載しております。続いて20ページをご覧ください。本年5月1日の各学校ごとの利用者数の合計は262人、運行経費の契約額は小中学校合計で約74,000千円となっております。スクールバスの運行は学校統廃合時の保護者との協議によりまして、利用区域に定めたもの、また通学距離が小学校4km、中学校6km以上であるものと規定し運行

している状況でございます。課題といたしまして、これまで地域からの要望が寄せられたのはご存知のとおりでございますが、運行の形態にも課題があること、さらにこのスクールバスの運行につきましては、国庫補助がありますけれども補助制度が、学校統合が行われたところに限って5年間を限度に補助されるものでございます。5年を経過するとすべてが市の持ち出しということになりますので、財政的な負担というのが課題になっているところでございます。本市では、小中学校合わせて7校で運行しておりますが、本年度その補助対象校は、上小学校と松島中学校の2校のみとなっております、2校に対する国庫補助が約9,300千円となっておりますので、大体60,000千円以上は持ち出しということになります。平成29年度にはその補助対象校が松島中学校一校のみとなりまして、補助額が約4,000千円になる見込みです。これにつきましては、当市だけでなく他の市も同様な課題を抱えています。上天草市の路線数は13路線ありますけれども、天草市は50路線、バスが49路線、タクシーが1路線、ボートが一隻ということで、平成28年度の支出見込みが410,000千円ということです。苓北町が3路線、バスが2路線、タクシーが1路線ということで11,000千円毎年かかっているということです。天草市も来年、再来年と統合がすすむということで、この経費がかさむということで、同様の課題を抱えているということです。運行形態につきましても、それぞれ本市と同様でございます。統合された区域は距離に関係なくバスの利用を認めているとのことでした。苓北町が一つ違いますのは、バスとジャンボワゴン車を町所有しておりますので、事業者は無償で貸して運行を委託しているということでした。車両にかかる経費、車検代、燃料費これはすべて町が負担しているということです。運行のみの委託ということでした。天草市では同様に、市の車両の保有が2台ありまして、それは無償で事業者に貸し付けているということです。苓北町と天草市は若干違います。以上でバスの説明を終わらせていただきます。

○市長（堀江隆臣君） ただ今、事務局から説明がございました。評議員会から徒歩の子どももバスに乗せてくれという理由もいろいろあるんですけど、評議員会の時に出了内容は、イノシシとか山犬が出て、非常に危険だから乗せてくださいというような内容でした。教育委員さんそれぞれご判断いただいた通り、今の内容では厳しいということで、そのように回答をしたところでございます。今後、協議に入っている阿村中と松島中の統合であるとか、そういったところが出てきますと、距離によって逆転現象が起きたりする可能性が出てきますし、今は統合の条件として、保護者の方々、地域の方々にお約束したことです。今はその内容で行くしかないと思うんですけど、長い目で見た時に、いずれかはそのあたりのギャップを解消する必要がある時期が来るのかなと感じています。数年前、高速道路の貸切バスの大きな事故があったのを記憶にあると思いますが、あれから国土交通省、運輸局の方針もかなり厳しくなりました、スクールバスにかかる費用もこれまでの倍近ぐらい負担を強いるようになっています。国の方もスクールバスについても助成をしているんですけど、5年で終わるといって、それ以降については単独予算でそのまま計上しないといけないということで、これからは難しいところを迎えていくことになります。子どもたちもそれぞれの地域で生活して、通学してくれているんですけど、こういった状況がある程度はお伝えしながら、いつかのタイミングでそういったお話をする必要があると思います。このような中で、明確にどうするということを決めたわけではないですが、この機会に委員さんのご意見をいただけたらと思います。

○教育委員（田中久美子君） 学校統合の条件としてスクールバスを出しますということで、何年間に限るとかはないんですね。

- 学務課長（中 文近君） これまで統合したときの説明会の中では、そういう説明をしたことは一切ありませんでした。
- 教育委員（田中久美子君） 何年たったら見直しますとかはなかったんですね。
- 学務課長（中 文近君） ありませんでした。阿村地区の中学校の説明会に出かけた時にもスクールバスは出してくれるんですよね、という話がありました。5年という補助の話もしましたし、財政負担の話もしましたが、あとで保護者に負担を求めるといことはないでしょうねと聞かれました。ここでは、あるかないかは言えませんが、将来的には運行のあり方を考えていかなければならないという説明はいたしました。今回、阿村地区では、今までの地区説明会の仕方とは、若干変えております。
- 教育委員長（山下勝一君） 例えば、中学校とかで、実際はバスが出るけども、自転車とか徒歩で通っている子どもはいないんですか。
- 学務課長（中 文近君） 中学校はありませんが、小学校の維和小学校で、山下地区が約4.2 kmあるんですけど、規定ならば4 km以上になります以前から徒歩で通学しています。
- 教育委員長（山下勝一君） バスは出ていないんですね。
- 学務課長（中 文近君） 出ていません。
- 教育委員長（山下勝一君） 教育委員会の会議の中でもお話をしたんですけれども、震災地の中で、非常に体力が低下してきていて、肥満が増えてきていると、その原因は実際どこにあるかということで、大学の先生が調べられたら間違いなく、スクールバスとか自宅の車で通っているからどうしても運動量が足りないというデータが出ているということで、新聞とかテレビでも報道されました。確かに車に乗った方が楽になるとは思いますが、現実的な問題としては、そういう側面も含めたリスクへの対応能力とかが、通学で養われていくというのがあったから徒歩通学という方法があったんだと思います。いくつかの問題点を見ても、今イノシシの話もありましたけれども、ひとけがない地域で、今の時間帯だと、4時30分から5時ぐらいには、だいぶ暗くなってきて、小学生が帰るには危ないと思われる地域はあると思います。集団下校でも、今は少ないので、一人で帰っているということも多々あると思うので、安全の確保というのは、当然第一義に考えながら、そのあたりのデメリットばかりではなくて、そういう意味が通学にはあるということをお伝えながら、長い目で見た時にどこかで改正とか見直しが必要になってきたときに、そういうところもあるんですよと、伝えていくのは大事なことなのかなと思います。
- 学務課長（中 文近君） 先ほどの遠距離通学者で、あと2つありました。教良木小学校で星平地区が約5 km、もう一つが横道地区で教良木の奥の方になりますが、そこからは4 kmありますけれども徒歩での通学になっております。
- 教育委員（松本修吾君） 子どもの足では、約1時間はかかりますよね。強くなりますよね。
- 市長（堀江隆臣君） 他に何かございませんでしょうか。統合したケースの場合は、当初、子どもさんも、保護者の方々も、元どこの小学校、元どこの中学校という意識があって、最初はいたしかたないというところもあるんですけども、5年以上たってくると、子どもたちもだんだん薄れてきて、いつか距離の不満の逆転現象が起きると、そのあたりの疑問が出てくる時があるんじゃないかなと考えています。出てくる時が一つのきっかけかなという気もしています。そこまでには、教育の中で子どもとしての体力をつけていくことが人間形成の中で、自信につながるという大切さを啓発していくということが必要かなと思います。
- 教育委員（松本修吾君） それと同時に、このスクールバスにかかる、コストを保護者の方々にご存じないでしょうね。それだけ負担がかかっているんだと、少し工夫すると別の予算に

回することができるという意識をもっていたら、もっと協力的になってもらえるのかなと思います。

○学務課長（中 文近君） 阿村地区の説明会でも、協議の中で決めていくということで考えていますし、その時に、トンネルから手前は、自転車でどうかという思いが私たちはあるんですけど、そこを話した時に、自転車にしている天気が悪いときは、バスに乗せてもらえないんですか、など子どもさんを思うあまりでしょうけれども、自分の子どもたちの通学環境を良くしたいという思いが一番先行してるような感じを受けました。

○教育委員（古川佐奈江君） 阿村中学校区の一番松島寄りの子どもで、松島中学校まで何キロのところですか。

○学務課長（中 文近君） 近いところでは、2 kmくらいです。

○教育委員（古川佐奈江君） 2 kmくらいところで、バスに乗る可能性があるということですよ。

○学務課長（中 文近君） はい。私たちの提案は、そこは自転車通学にしてもらうような提案をしていこうかなと考えております。そうしないと、逆転現象が起きますので、現在、松島中学校に通っているところの子どもが、遠いところでは、5 kmくらいを自転車で通学していますのでそのあたりは、説明していきたいと思います。

○市長（堀江隆臣君） 地域の方々ならびに保護者の方々の、良識に期待するしかないと思います。

○教育委員長（山下勝一君） 情報をしっかり伝えながら、少しでもわかっていただけるように手立てをしながら、良心に訴えていくしかないと思います。

○教育委員（古川佐奈江君） 統合するときに、是非地区の見直しをしてほしいと思います。いつまでもここは阿村校区だった、松島校区だった、ここは教良木校区だったというのがいつまでもあるから溝が残る。そうじゃなくて、新しい学校に名前も変えてなるんだから、吸収合併じゃないんだから、新しい学校になる時点で、4 kmの範囲がどこかというもある程度線を引いてもらって、統合したところはバスに乗ってもらうという約束があるのでしたら、国の補助が5年間だから、5年間はバスに乗れますけれども、その後は4 kmのところは自分でお願いますとか、中学校だったら6 kmですよ。大矢野地区の方でも、逆転現象が起きてしまうので、統合して新しい学校になったのに、遠い距離を歩いて通学する子ども、かたや近い距離をスクールバスで通学する子どもと、やはり理不尽さが子どもたちの中にも残ると思います。5年・10年経っても一つの学校になり切れない気がします。一つの学校になるためには、校区についてもしっかりと見極めて、保護者に期待するのではなく、市がしっかりと判断していただきたいと思っています。

○市長（堀江隆臣君） 今後については、そういう方針を望まざるを得ないと思っています。最初の提案の段階から将来のバスの運行とか、そういったところを含めて提案をしていくんですけども、今まではそういうところが出来ていなかったのも、そこを解消するのが非常に時間がかかるというところがあると思います。実は松島町ではなくて大矢野町の方が一番難しくなるんですよ。いろんな意味で、松島町から龍ヶ岳町は国道とか大きな幹線道路に沿って集落があるんですけど、大矢野町というのは、ほぼ様々な地域に集落があるので、距離換算で考えると一番弊害がでる可能性が出てくる地域なんですよ。今後のやり方としては、そのあたりは保護者の方にご理解をいただいて、やっていかないとさらに難しくなると思っていますので、今後はご指摘通りそのようなやり方で行きたいと思っています。そのうえで、保護者の方にご理解をいただかないといけないので、時間がかかる可能性があります。スク

ールバスについては、今後いろんなところで、状況等を委員さんにご報告させていただきながら、行政としても協力していかないといけないと思っていますし、ご判断をいただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○市長（堀江隆臣君） それではあと1点、小学校部活動の社会体育移行について、意見交換ができればと思います。平成30年度末まで移行することについて、経緯と現状について説明をお願いします。

○社会教育課長（中田清治君） 16ページをお願いいたします。児童生徒のための部活動及びスポーツ活動の基本方針が平成27年3月に熊本県教育委員会より示されました。内容につきましては、4つの基本方針が示され、基本方針1につきましては、小学校部活動を社会体育へ平成30年度末までに移行する。基本方針2につきましては、中学校・高等学校の運動部活動は、社会体育と連携する。中学校・高等学校の運動部活動は、これまでと同様に学校部活動となります。基本方針3につきましては、児童生徒の発育に応じた運動部活動を行う。基本方針4につきましては、指導者の資質向上を図る。ことが示されております。また、この基本方針を推進するため、具体的な取り組みをページ右側に示しております。1番から5番まで取り組みがありますが、1番の小学校の部活動を社会体育へ移行するための取り組みの中には、県の教育委員会の取り組み、市町村の取り組み、小学校の取り組みが示されております。市町村の取り組みにつきましては、社会体育移行に向けた委員会を設置し、地域や学校の実態に応じた活動環境・体制及び活動内容について協議する。指導者の資質向上の研修会及び講習会を開催することが求められています。本市におきましても、県が示した基本方針をもとに取り組んでいるところでございます。17ページをお願いします。平成27年8月に、市議会代表、学校代表、PTA代表、総合型スポーツクラブ代表等の18名で構成する、児童生徒のための部活動及びスポーツ活動在り方検討委員会を設置し、平成27年度は4回の会議を実施し、本年度におきましても、4回の会議の開催を予定しているところでございます。進捗状況につきましては、基本方針に基づき、地域や学校の実態に応じた活動環境・体制づくりについて、検討委員会委員のそれぞれの立場から意見を出し合い、具体的なシミュレーションを立ててメリット・デメリット等について、協議・検討を進めているところでございます。また、本市も、30年度末に社会体育へ移行する計画ですが、龍ヶ岳小学校の部活動につきましては、モデル地区として社会体育へ本年度移行することとしています。以上でございます。

○市長（堀江隆臣君） 社会体育への移行については、受け皿づくりなどいろいろな課題があります。ご意見等ありませんでしょうか。

○市長（堀江隆臣君） 今、社会体育として活動している団体は、ドリームズになるのですか。

○社会教育課長（中田清治君） 総合型スポーツクラブは、アロマクラブとドリームズの2ヶ所です。

○市長（堀江隆臣君） アロマクラブとドリームズについては、会費を伴って運営しているってことですよ。それに移行するということですよ。

○社会教育課長（中田清治君） はい、その中に様々な種目があり、会費により運営されております。部活動につきましても、部費という形で徴収し活動しております。

○市長（堀江隆臣君） 会費そのものが大きな課題になるということはないのですか。例えば、社会体育へ移行しても保護者の負担はあまり増えないとか。

○社会教育課長（中田清治君） 社会体育では、指導者への費用等が発生すると思います。

○教育委員（古川佐奈江君） 参考までに。ドリームズでは、サッカーや野球など競技種目で

金額が違いました。アロマで今習っているのは、月4千円です。部活動の種目により違うかもしれませんが、中学校の部活動は2千円です。金額の違いはわかりますか。

- 教育長（藤本敏明君）** ドリームズの場合は、保険等を含めた入会金があり、各種目で運営費があります。学校の部活動でも活発なところは、遠征費など月に数千円というところもあります。
- 市長（堀江隆臣君）** 龍ヶ岳小学校がモデル地区として先行して取り組むとのことだが、どのように取り組むのですか。
- 社会教育課長（中田清治君）** 現在も社会体育の指導者が部活動のコーチとして指導しており、そのまま移行する形になります。
- 市長（堀江隆臣君）** 社会体育を担うクラブは、地域の団体でよいか、法人化とか、任意の団体でよいなどの条件があるんですか。
- 社会教育課長（中田清治君）** 決まりはありませんが、事故や保険等を考えると、ある程度しっかりした団体が望ましいと思います。今後の協議会で検討していきます。
- 教育委員（田中久美子君）** 龍ヶ岳小の場合は、龍ヶ岳で社会体育を行うのですか。今後、児童数が減少すると思いますが、例えば姫戸地区と一緒に進むとか、アロマに行くとか、そういう風な体制になるんですか。
- 社会教育課長（中田清治君）** 龍ヶ岳地区でバスケットとサッカーを、先行的に社会体育へ移行します。指導者につきましては、両方とも地元の方が指導されていますので、スムーズな移行が行われると思っております。ただ、問題は練習時間で、社会体育指導者に合わせて午後7時くらいからの開始として検討している段階です。
- 教育長（藤本敏明君）** 心配するのは、保護者からすると、ドリームズやアロマクラブでやる場合は、送迎の心配が発生します。PTA・保護者からすると、子どもの送迎が発生するため、今まで通りやっていきたいとの希望があります。そういう方法と、ドリームズやアロマクラブで実施する方法と、すでにあります龍ヶ岳の方法などを検討し、組織づくりを行っています。それに対する指導者がどのくらい必要かを検討し募集をかけて、次はどうかをやっている最中です。龍ヶ岳はすでにできていますので、市の全体の組織であるか、単独組織で社会体育へ移行するかはこれからの問題ですが、私たちとしてはひとつの線、ひとつの組織としてやりたい思いはありますが、なかなかそれは難しいと思います。できたら学校で今までどおりの部活を、社会体育に変えることが理想とは思いますが、先生たち、市の職員、スポーツの好きな方・団体の方を募っている段階でございます。これから先、社会体育としての全体像を詰める段階です。
- 教育委員長（山下勝一君）** 社会体育に移行するということは、教育委員会において社会体育の部分も所管するのですか。社会体育になったら教育委員会とは別のところにあるんじゃないかと、あくまでも教育委員会の中にあるんですか。
- 社会教育課長（中田清治君）** 難しいところですが、現在の社会体育で活動されている中にも指導者がいらっしゃいます。その中に組み込んでいくということですので、教育委員会としてもまったく関係がないということではありません。
- 教育委員長（山下勝一君）** 部活ならばあくまで学校が主体としてやられているので、学校との関係を議論していましたので、入るのかなと思ったわけです。入ると入らないのとは、まず何が問題かと思ったときに、指導者のいろんな面での問題が多分にあるのかと思うわけです。例えば、体罰とかも含めて、学校の先生とはまた違うところがあるので、もし、委員会が関わった時には、保護者のクレームとかいろんなものが出てくる可能性が高くなる

と思います。今、サッカークラブに子どもさんが参加されているところは、学校と切り離してると思う。教育委員会が関わってくると、そこが気になることです。

○教育長（藤本敏明君） スポーツはもともと、受益者負担が基本でございます。今回の移行に関しては、指導者の研修の部分、それと少しは初期投資も必要かと思っておりますが、そこに関しては教育委員会の管轄ですが、それから先は道義上ある程度の責任がかかると思いません。

○教育委員（田中久美子君） 今、部活動として学校の先生が指導されていると思いますが、社会体育になった時は、学校の先生が社会体育の指導員として参加されることもあるのですか。地域の方がされるのか、どんなでしょうか。

○社会教育課長（中田清治君） 学校の教員の方が、社会体育の一環として指導したいということであれば大歓迎で受け入れます。ただし、基本方針において、指導者は、研修会などを開催し指導する、となっていますので、学校の先生も受けていただくということになります。

○教育長（藤本敏明君） 先生が今まで通り、学校が終わってから指導したほうがスムーズにいくんですけど、社会人の指導者が、仕事が終わってから指導されると午後7時半とかになりますので、午後5時、6時に来てから指導はできないですね。できたら学校にこれまで通り協力をお願いしたいということと、それまでの時間帯を学校で協力しようと、意気込みは持ってらっしゃいます。そこに誰があたるのか、などの指導者の人選というのは難しいので、それを検討している段階です。多分、教員が指導者としてするならば、そのままやって、来られてから引き継ぐ、一緒にやるということも可能であると思えます。ドリームズ等は、午後7時、7時半あたりから開始されてますので。

○教育委員（田中久美子君） 気になったのが、午後7時半くらいから社会体育が始まるということは、今だったら終わって家に帰る時間なんですね。それから9時くらいまでとか、それこそ親の送り迎えができないのかなと思って。学校のスクールバスがその時間に出るということはないでしょうから。今、部活をしている子どもたちは、早ければ午後6時、7時には帰れますが、そういう風になったら、親が迎えに来れないからできない、ということが出てこないのかなと、ちょっと気になりました。

○教育長（藤本敏明君） 私たちも心配しているのは、部活動が生徒指導上のためになっており、そのために部活動をやっている面もあり、それがなくなった場合、生徒指導上、大変だとの思いが強いです。

○市長（堀江隆臣君） 実際、ドリームズも7時半から活動しています。先ほどの龍ヶ岳地区も午後7時半からでしょ。近所のサッカーチームも7時から、保護者の送迎でやっています。別の方向から見ると、クラブチームの活動は週に2回くらいで、残りの3～4日を放課後から社会体育の時間が始まるまで、どういう風にケアするかを考えないといけないと思っております。

○教育委員（古川佐奈江君） 主に運動部の話でしたが、部活動と言ったら文化部も含めて部活動なんですけど、種目というか、そこはどんなふうにお考えでしょうか。

○教育長（藤本敏明君） 部活動の元々の所管は体育保健課です。今回の移行は社会体育ということですので。

○市長（堀江隆臣君） 文化系の部活動は、どうなるんですか。

○教育審議員（福嶋光浩君） 文化系の部活動は、そのままです。

○教育委員長（山下勝一君） 小学校の運動部活動は、社会体育へ移行する。というのが基本方針と書いてありますね。

- 教育長（藤本敏明君） 以前は、部活動がない時は、学校教育活動内で行っていました。
- 教育委員（古川佐奈江君） 保護者の方も間違っって受け取っってらっしゃる方も多いと思います。
- 市長（堀江隆臣君） 教育長、お尋ねですが、クラブ運営そのものを学校の先生がやることは出来ないのですか。
- 教育長（藤本敏明君） 不可能じゃないと思いますが、そこまでは学校の先生はしなないと思います。
- 市長（堀江隆臣君） 私も難しいと思います。やる気があっても、仮に3～5年後に異動があった場合、新しく赴任した先生に義務的にやってもらうわけにはいかないと思います。ということは、それぞれの地域でやろうとすれば、それぞれの地域にクラブを運営していこうとする人が必要になってくるということですよね。指導者も含めて、そういう人材を早めに確保するということが重要と感じています。
- 教育委員（松本修吾君） 中学校は移行せず、小学校だけ移行するという趣旨は、どういう意味がありますか。
- 教育長（藤本敏明君） 元々運動部活動にするということは、昭和54年頃の学習指導要領に文科省が小学校、中学校は運動部活動にすると。その前に、熊本で事故があったんですね。柔道部の子が下半身不随となった。その後、社会体育へ移行したんですよ。そして熊本方式というのができたんですが、それが昭和40数年の頃です。そして昭和54年に文科省が部活動に返します。と発しまして、その時部活動に返したのが熊本県と愛知県です。他県は、その時にはスポーツ少年団を作り上げていましたので、返せなかったのです。それが今まで続いてきました。そういう状況があって、文科省も部活動ということは言わなくなり、本県もやっぱり社会体育へ帰そうと、今回、そういうことになった訳です。中体連の方は組織がしっかりしてまして、自分たちで運営ができますのでどこも部活動そのままです。
- 教育委員長（山下勝一君） 中体連の全国大会は、あるのですか。
- 教育審議員（福嶋光浩君） 中体連は、ほとんどの種目で全国大会はあります。小学校はありません。他の県に部活動がありませんので。
- 市長（堀江隆臣君） 社会体育移行については、今しばらく推移を見守りながら、指導者や運営者を確保していくことが必要と思っています。
- 教育委員長（山下勝一君） 先ほど4千円とかの費用の話がありましたが、結構小学生で負担になるかと思います。そういう部分で、社会体育に行きたいんだけど行けない、となる子がいらないとも限らないと、気になりました。
- 市長（堀江隆臣君） 例えば、姫戸・龍ヶ岳にあるサッカークラブは、指導者が報酬なしで指導しています。費用はかけずに実費だけで運営を行っています。今後、社会体育を根付かせていこうとする場合は、当然指導者の交代もあり得るし、いつまで無報酬でやれるか難しくなってくると感じていますので、負担0円では、クラブの運営は厳しいと思います。
- 教育長（藤本敏明君） 保険は、絶対かけとかなないとですね。何かあった時のために。
- 市長（堀江隆臣君） 無報酬で、今は好きでやっているのでもいいですが、組織としてやろうとした時、そこまでは、と思う人が出てくると思います。ドリームズの場合は、立ち上げの時から行政が補助をしたので、わりと移行がしやすかったと思っています。今回、立ち上げの時にお金がある場合は、行政からの支援等を考えなければいけないと思います。
- 教育長（藤本敏明君） そうですね。初期費用は要るような感じがします。
- 教育委員（古川佐奈江君） 2～3日前に、学校からアンケートが来てました。社会体育に

移行する時に不安に思うことはないですか。というような内容です。重ねてですが、今日の案内にも、小学校部活動の社会体育化、と表記されているので、これから保護者宛てに出す時に、運動部活動に限ってということ、保護者が間違えないように周知していただければと思います。私も間違っていたところがありますので。

○学務課長（中文近君） 申し訳ありません。今後の資料を作成するときは、注意します。

○市長（堀江隆臣君） この件に関しましては、いろんな意見があるかと思いますが、今後の状況を注視していただいて、ご協力をいただければと思います。

これを持ちまして、第1回の上天草市総合教育会議を閉じたいと思います。

○学務課長（中文近君） 教育大綱についてのご意見は、反映させるように再度調整したいと思います。

○教育部長（舛本伸弘君） 大変貴重なご審議ありがとうございました。今後とも何卒よろしく願いいたします。本日はありがとうございました。

閉会 午後5時30分